

令和2年 第17回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和2年9月23日(水)  
開会 午前10時00分 閉会 午前10時35分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 吉岡喜代和 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子
- 4 説明者 教育次長 横島勝則 教育理事 田辺健二 総括指導主事 小石原 敦  
教育総務課長 溝口容子 学校教育課長 小坂貴寛  
子ども未来課長 服部智昭 生涯学習課長補佐 坪倉武広  
文化財保護課長 新谷勝行
- 5 書 記 教育総務課課長補佐 吉岡祥嗣
- 6 議 事
- (1) 報告第22号 財産の取得について《京丹後市立小中学校タブレット端末等コンピュータ物品》
- (2) 報告第23号 財産の取得について《京丹後市立小中学校電子黒板》
- (3) 報告第24号 財産の取得について《京丹後市立中学校高速カラー印刷機》
- 7 そ の 他
- 8 会 議 録 別添のとおり(全7頁)
- 9 会議録署名  
別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和2年10月21日

教 育 長 吉岡 喜代和

署 名 委 員 久下 多賀子

- 〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 吉岡喜代和
- 〔被招集者〕 野木三司 久下多賀子 田村浩章 安達京子
- 〔説 明 者〕 教育次長 横島勝則 教育理事 田辺健二 総括指導主事 小石原 敦  
教育総務課長 溝口容子 学校教育課長 小坂貴寛  
子ども未来課長 服部智昭 生涯学習課長補佐 坪倉武広  
文化財保護課長 新谷勝行
- 〔書 記〕 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣

〈吉岡教育長〉

皆さん、こんにちは。

ただいまから「令和2年 第17回京丹後市教育委員会臨時会」を開会いたします。

連休明けで忙しい日であったかもしれませんが、臨時会に出席いただきましてありがとうございます。

コロナの自粛要件が緩和されたこと、また、GOTOトラベルの関係もあり、この連休は全国的に大変な人出で、縦貫道も渋滞があったと聞いています。全国的に感染者が減少傾向にありますが、与謝野町でも新たな感染者が出ていますし、終息したわけではありませんので、引き続き予防対策を行ったうえで学校運営を行う必要があります。

学校では、今月は中学校で体育祭がありましたが、対策を行っての運営になりましたので、プログラムの変更や保護者の応援の制限など、学校では苦勞しての実施となりました。いくつかの学校の参観をしましたが、生徒たちの元気に頑張っている姿も見させていただき、よかったですと思っています。

また、今週末から、順次、修学旅行が始まります。内容も精査し、保護者への説明も丁寧に行うことを指示しているところであり、子どもたちにとっても大事な行事でありますので、無事にできることを願っているところです。

本日は、本市でも取り組んでいますGIGAスクール構想に伴い、ICT機器の整備を進めることとしており、児童生徒1人1台のタブレットや、配置ができていませんでした小学校1・2年生の教室への電子黒板などについて、入札を終えましたので、財産の取得に伴う議案を会期中の議会に追加提案することとしているため、事前に報告をするものです。

「財産の取得について《京丹後市立小中学校タブレット端末等コンピュータ物品》」をはじめ

め3報告議案を予定しています。

また、本日は臨時会終了後、協議会も予定していますので、どうぞよろしくお願いいたします。

<吉岡教育長>

本日の会議録署名委員の指名をいたします。  
久下委員を指名しますのでお願いいたします。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

<吉岡教育長>

初めに、報告第22号から報告第24号までの3議案は、GIGAスクール構想に係る機器購入の関連議案となりますので一括議案としたいと思いますが、御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<吉岡教育長>

異議なしと認めます。よって報告第22号「財産の取得について《京丹後市立小中学校タブレット端末等コンピュータ物品》」、報告第23号「財産の取得について《京丹後市立小中学校電子黒板》」、報告第24号「財産の取得について《京丹後市立中学校高速カラー印刷機》」の3議案を一括議案とします。

事務局から説明をお願いします。

<横島教育次長>

報告第22号、第23号、第24号は、いずれも財産の取得についてですので一括して説明をさせていただきます。

これらは国のGIGAスクール構想の前倒しによる備品の整備であり、議会への報告議決案件となるため事前に教育委員会に報告させていただくものです。

最初に、報告第22号「財産の取得について《京丹後市立小中学校タブレット端末等コンピュータ物品》」について説明をさせていただきます。

目的は、児童生徒教職員1人1台のタブレット端末等のICT環境を整備し、教育のIC

T化を推進するもので、児童生徒教職員用のタブレット端末4,252台と、それに関連するシステムライセンス、キーボードケースやタッチペンなど必要な物品を取得するものです。

取得の方法につきましては、11業者による指名競争入札を行い、その結果、淀徳商店が3億6,032万1,060円で落札いたしました。

納入期限は、令和3年3月31日としています。

続きまして、報告第23号「財産の取得について《京丹後市立小中学校電子黒板》」について説明をさせていただきます。

目的は、小学校1・2年教室及び未整備であった小中学校特別支援教室の一部に、電子黒板を整備し、児童生徒にとってわかりやすく効果的な授業を行うとともに、新型コロナウイルス臨時休校による学習の遅れを取り戻し、教育のICT化を推進するもので、電子黒板52台と、それに必要な操作端末と書画カメラを取得するものです。

なお、今回の整備で小中学校全普通教室に電子黒板の整備が完了し、既存の151台と合わせ計203台となります。

取得方法につきましては、18業者による指名競争入札を行い、その結果、淀徳商店が3,619万円で落札いたしました。

納入期限は、令和3年3月31日としています。

最後に、報告第24号「財産の取得について《京丹後市立中学校高速カラー印刷機》」を説明させていただきます。

目的は、京丹後市立中学校に高速カラー印刷機を導入し、印刷コストの削減を図るとともに、新型コロナウイルス臨時休校による学習の遅れを取り戻すための効果的な教材作成や、保護者学校だよりなど地域への配布物の印刷に使用するものです。

加えて学園内の小学校と共同利用し、小学校の印刷コスト削減にもつなげるものとして高速カラー印刷機6台を取得するものです。

取得の方法につきましては、11業者による指名競争入札を行い、その結果、野村文具が2,547万6,000円で落札いたしました。

納入期限は、令和2年11月30日としています。

それぞれの報告に参考資料として、取得する物品の概要と写真、設置場所、入札顛末書を添付していますのでご確認ください。

以上報告第22号、第23号、第24号の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

<吉岡教育長>

報告第22号から報告第24号までを説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<野木委員>

これらは全て、国からの補助といいますか、国からの支援金みたいなことで処理をされていくということでしょうか。

<横島教育次長>

補助金分として3分の1は既に国の今までからの事業で整備していなければならない分がありますので、事業費の3分の2について補助が出るという形になっていまして、それ以外の財源としては地方創生臨時交付金等を充てていただいて、今回の整備を行っているということです。

<小坂学校教育課長>

補足いたしますと、タブレットにつきましては今申し上げたとおり4万5,000円が上限ということでその3分の2、そういう形がいわゆる国からの補助金となります。

それ以外につきましては財政当局との協議にもよりますが、今申し上げたような地方創生臨時交付金でしたり、中には一般財源を使うというような形になろうかと思えます。

電子黒板につきましては、今の予定としては合併特例債を使うというような形で財政当局からは聞いていますし、高速プリンターにつきましては、地方創生臨時交付金が可能であればそちらのほうの交付金を使っていきたいということで聞いています。

<野木委員>

印刷機の場合は、交付金がかからない場合もあって自主財源ですということも頭に入れておかないといけないということですか。

<小坂学校教育課長>

今の財政当局のほうとの話ですと、一応高速プリンターについては地方創生臨時交付金、いわゆる補助金に当たる部分を充てていこうというような計画にしています。一般財源というような話は、今のところはございません。

<野木委員>

このコピー機は、リースではなくて買取りですか。

<小坂学校教育課長>

そのとおりです。

〈野木委員〉

ということは、これからトナー代とか、そういうものが毎年発生してくるということですよ。

〈小坂学校教育課長〉

今現在が、カラー等の印刷をした場合にすぐに5円、10円というような単価がかかってくるのですが、今回の高速プリンターにつきましては、インクジェットの高速プリンターでして、入札の仕様もコストにつきましてはカラーで1.44円以下、高速の印刷スピードもA4版ですと1分間に130枚ということで、大変コスト的にも削減につながるというふうに思っています。

〈野木委員〉

了解です。

〈田村委員〉

交付金についてももう少し説明をいただきたいのですが、新型コロナウイルス対応の地方創生臨時交付金を充てるということだと思えるのですが、教育委員会としては、今回このタブレットと高速プリンターをその交付金を使って購入するというところでよろしいでしょうか。

〈小坂学校教育課長〉

今のところはそういう形で、最終的には、地方創生臨時交付金は全体の枠の中で決めていく必要がありますので私どものほうではなかなか決めかねるのですが、財政当局との今のお話の中では、タブレットの国庫補助以外の部分のお金につきましては、一般財源も一部使う予定ということですし、大半は国庫補助と今の地方創生臨時交付金で賄いたいという話になっています。

電子黒板は先ほど申しましたとおり合併特例債ですし、高速プリンターについては今のところは地方創生臨時交付金で賄うという話になっています。

〈田村委員〉

地方創生臨時交付金はものすごく使い道が自由というか、いろんなところに使える交付金

だったと思いますし、期日もあったと思いますので、もしかしたら交付金が充てられないという場合、購入をしないという可能性もあるのですか。

<小坂学校教育課長>

地方創生臨時交付金が充てられない場合は、自主財源と他の財源を、また財政当局のほうで考えていく必要がありますので、購入しないというのはいけません。購入はします。

<田村委員>

子どもたちのためにも揃えておいたほうがよいと思いますので、是非購入をお願い申し上げます。

購入の実数ですが、各小学校、児童用、職員用とありますが、この数は今現在の児童数、職員数に当たる数なのでしょうか。

<小坂学校教育課長>

GIGAスクール構想の児童の基準とありますが、令和元年の5月1日現在の基準日ということになっていますので、私どものほうはその基準日に沿った児童生徒数をその購入の数に充てています。現実それ以降で少なくなっている分につきましては、やはり代替機、要は予備機が必要ですので、そういった予備機は各校に数台は充てるように、これは国の示したとおりにやっているということでございます。

<吉岡教育長>

今の件ですが、議会の議案にも出すので、補助金や地方創生臨時交付金の額をある程度積算してこれぐらいになるという数字は持っておいたほうがよいと思うので、財政と話をし、今日は答えられなくても、議会までにはしておいたほうがよいと思います。

<久下委員>

カラーの印刷機が中学校に入ることですが、今後、小学校のほうにもという計画はあるのでしょうか。

<小坂学校教育課長>

久下委員のおっしゃるとおり学園にまず1台を設置します。その設置した高速プリンターを各学園の小学校においても、必要な時にいつでも使えるような一定のルールづくりをした

うえで、大量に印刷する場合はその学園の高速のプリンターを利用できるように考えています。各小学校に1台ずつということではなくて、その学園のその高速プリンターを使って大量に印刷する、何々だよりですとかそういったものに活用できるように考えています。

<吉岡教育長>

見ていただいたとおり6台で2,500万円ですので、全学校に設置しようと思うと相当な額になるので、すぐには無理だろうと思いますね。

<久下委員>

それはわかりますが、日常的な教材に使うのにもあったほうがよいかなと思ひまして。

<吉岡教育長>

小さな学校だったら印刷数が少ないので、買ってまでということは無理だと思います。

<小坂学校教育課長>

日常使う通常のプリンターというのも一定整備をしますので、学校で日常印刷するような印刷物は問題なく印刷が可能ですし、大量にする機会がきっと各小学校でもあろうかと思ひますので、そういったときは、ファイルで渡すのか直接ネットワーク上から印刷するのかは別として、この高速のカラープリンターが使えるような環境をつくりたいと思ひています。

<吉岡教育長>

以上で本日の議事はすべて終了させていただきました。

続いて3のその他ということで、何かありましたらお願いしたいと思ひます。

<吉岡教育長>

ないようでしたら、以上で第17回京丹後市教育委員会臨時会を閉会いたします。御苦勞様でした。

<閉会 午前10時35分>

[ 10月定例会 令和2年10月1日(木) 午前11時00分から ]